

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 和歌山県
農業委員会名： 和歌山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,850	839				2,690
経営耕地面積	1,069	384	219	164	1	1,453
遊休農地面積	49.5	13.5				63
農地台帳面積	2,294	904				3,198

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,057
自給的農家数	1,248
販売農家数	1,825
主業農家数	310
準主業農家数	252
副業的農家数	1,263

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	2,135
女性	882
40代以下	52

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	192
基本構想水準到達者	151
認定新規就農者	11
農業参入法人	18
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 令和5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	13	13

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,690ha	462ha	17.17%
課 題	地域により担い手の数にばらつきがあるため、地域により担い手不足になっている。農業委員、農地利用最適化推進委員の活動により掘り起こしを行う。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
542ha	462ha	35.5ha	85.24%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地パトロールを実施し、農地利用最適化推進委員を主体に、農地中間管理機構、県、市及びJAと連携して、更なる新規利用権設定面積の拡大を行う。 また、農地の貸借制度について積極的にPR活動を行う。
活動実績	8月28日に農業委員、農地利用最適化推進委員が一斉に農地パトロールを行った。農地利用に関する意向調査を行い、新規利用権設定面積の拡大推進を図った。 また、関係機関と連携し、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標を下回る結果となった。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員と、農地中間管理機構、関係機関の連携を行い、新規利用権設定面積の拡大を行ったが、更なる活動が必要である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	5経営体	12経営体	13経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積
	1.7ha	3.5ha	5.1ha
課題	新規参入を希望する地域に偏りがあるため、あっせんの調整が難しいところがある。 既存農家との地域での共存が課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
7経営体	13経営体	185.71%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2ha	5.1ha	255.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携し広く情報を収集し、県就農支援センターなどへ誘導することで技術の取得等を支援し、新規参入者の確保を目指す。新規参入者を農業委員、農地利用最適化推進委員に紹介し、地域に根差した営農定着を目指す。
活動実績	関係機関と情報共有し、可能な限り新規参入希望者と関係機関、農業委員、農地利用最適化推進委員と面談し、農業に対しての意向を聴き取り、農地のあっせんに努めた。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入経営体数、面積とも目標を達成した。
活動に対する評価	関係機関との情報共有、連携により、目標値の新規参入者を確保できたことは評価できる。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,690ha	遊休農地面積(B) 63ha	割合(B/A×100) 2.34%
課 題	利用意向調査の結果による貸付希望者を如何に多くの担い手に結び付けるかが課題である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	1.61ha	161.00%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	48人	随時
農地の利用意向調査	調査実施時期:随時			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		46人	随時	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	随時	調査結果取りまとめ時期
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 1,134筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 75.6ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成したが、新たな遊休農地も確認し、増加しているため、今後さらなる解消対策が必要である。
活動に対する評価	農地利用最適化推進委員会が設置され、随時の遊休農地の調査が円滑に行われるようになったが、遊休農地は増加しているため、解消に向けた農地の貸借のあっせん等の活動強化が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,710ha	1.41ha
課 題	県をはじめ関係機関と連携し、早期発見、速やかな指導を行うことが重要課題である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.42ha	0.99ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	継続して違反転用解消指導を行う。また、新規発見した場合、地元農業委員、農地利用最適化推進委員会を中心に関係機関と連携し、早期に指導を行う。農業委員会だよりで違反転用防止に関する啓発記事を掲載し、未然防止を図る。農地パトロールにて監視活動を行う。
活動実績	県との連携による指導により、違反転用の解消に向け活動している。市内全戸に農業委員会だよりを回覧し、違反転用防止の啓発を行った。一斉農地パトロールや委員による日常的な監視活動により早期発見に努めた。
活動に対する評価	違反転用が増加したが、継続的に解消に向けた活動を行っている。また、市内全戸に違反転用防止の啓発を行ったのは評価できる。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務(令和3年1月から令和3年12月)

(1年間の処理件数: 68件、うち許可 68件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況				
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	68件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 23日	処理期間(平均)	23日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)(令和3年1月から令和3年12月)

(1年間の処理件数: 121件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査及び事情聴取等を実施し、許可基準との整合性を確認した。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地調査及び事情聴取等の結果報告を行うとともに、許可基準の該当事項等について説明を行った。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	ホームページでの議事録の公表を行った。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35日	処理期間(平均)	35日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		8法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		7法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		法人
	提出しなかった理由	管内の農地所有適格化法人8法人の1法人については、法人参入初年度のため、報告書はなし	
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 164件 公表時期 令和4年1月
	是正措置	情報の提供方法:市ホームページで公表
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3,173件 取りまとめ時期 令和4年3月
	是正措置	情報の提供方法:市ホームページで議事録の公表
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,198ha
		データ更新:固定資産課税台帳、住民基本台帳との照合補正を2回行った。また、利用状況調査、転用、利用権、納税猶予等の情報を更新した。
	是正措置	公表:農地法で定められた情報について窓口等で公表

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--